

無料市民相談

一般市民相談

場所	日時
市民相談室(田無庁舎2階)	(月)~(金) 午前8時30分~午後5時

専門相談(申込制) ※1枠30分

専門相談は、広く市民の皆さんにご利用いただくためのもので、専門家と一緒に解決の糸口を探すものです。

- 申込開始 7月4日(木)午前8時30分(★印は、6月18日から受付中)
- 申込方法 市民相談室(田無庁舎2階)へ直接または電話
- ※同一案件の相談は1人1回までです。ただし、交通事故相談はおおむね3回までです。
- ※申込開始日は大変混み合いますので、ご了承ください。
- ☎市民相談室 ☎042-460-9805

内容	相談方法	日時
法律相談	電話・対面	7月11日(木)・12日(金)・19日(金)・24日(水)午前9時~正午 7月16日(火)・17日(水)午後1時30分~4時30分
交通事故相談	電話・対面	★7月 4日(木) 午後1時30分~4時 7月23日(火) 午前9時30分~正午
税務相談	電話・対面	7月19日(金)・23日(火) 午後1時30分~4時30分
不動産相談	電話・対面	★7月11日(木) 午後1時30分~4時30分 7月26日(金) 午前9時~正午
登記相談	電話・対面	★7月 3日(水) 午前9時~正午 ★7月18日(木) 午後1時30分~4時30分
表示登記相談	電話・対面	★7月 3日(水) 午前9時~正午
年金・労災・雇用保険 人事一般相談	電話・対面	※7月15日号でお知らせします。
行政相談	電話・対面	★7月 8日(月) 午後1時30分~4時30分
相続・遺言・成年後見等 手続相談	電話・対面	7月12日(金) 午後1時30分~4時30分

傍聴

審議会など

- 子ども子育て審議会計画専門部会
- 時 7月2日(火)午前9時30分
- 場 田無第二庁舎
- 内 子育て・子育てワイワイプランの策定
- 定 5人
- ▶子育て支援課 ☎042-460-9841

- 地域公共交通会議
- 時 7月3日(水)午前10時
- 場 防災・保谷保健福祉総合センター6階
- 内 西東京市地域公共交通計画の施策^{ほか}
- 定 5人
- ▶交通課(保) ☎042-439-4435

- 人にやさしいまちづくり推進協議会
- 時 7月5日(金)午後2時
- 場 保谷南分庁舎
- 内 土地利用構想届出書に対する市の指導および助言
- 定 5人
- ▶都市計画課(保) ☎042-438-4050

- スポーツ推進審議会
- 時 7月10日(火)午後6時30分
- 場 田無第二庁舎5階
- 内 スポーツ振興事業^{ほか}
- 定 5人
- ▶スポーツ振興課 ☎042-420-2818

- 男女平等参画推進委員会
- 時 7月16日(火)午後6時15分
- 場 田無庁舎5階
- 内 第4次男女平等参画推進計画の評価
- 定 3人
- ▶協働コミュニティ課 ☎042-439-0075

- 建築審査会
- 時 7月18日(木)午後2時
- 場 保谷東分庁舎
- 内 建築基準法に基づく同意^{ほか}
- 定 5人
- ※一部非公開
- ▶建築指導課(保) ☎042-438-4026

夏に多発する事故を防ごう

夏は水遊びや花火など、楽しいイベントが増える一方で、事故も増えてしまいます。以下のことに注意して、水の事故と花火に起因する火災やケガを防ぎましょう。

- 小さい子どもと一緒に水遊びをするときは子どもから目を離さず、大人が必ず付き添いましょう。
- 飲酒後や体調不良時は遊泳を行わず、そのような人が遊泳しようとしている時はやめさせましょう。
- 海や河川ではライフジャケットを着用し、悪天候が予想されるときはレジャーを中止しましょう。
- 花火をする際は使用上の注意をよく読み、必ず水の入ったバケツを用意して遊びましょう。
- 花火を人に向けたり燃えやすい物のある場所で遊ばないようにしましょう。



☎西東京消防署 ☎042-421-0119
▶危機管理課(保) ☎042-438-4010

パブリックコメント

検討結果

寄せられた意見の概要や市の検討結果をお知らせします

下表は、市民の皆さんからお寄せいただいた意見を要約し、市の考え方をまとめたものです。

全文は、情報公開コーナー(田無庁舎5階)・市HPでご覧になれます。

事案名 西東京地域防災計画 ▶危機管理課(保) ☎042-438-4010

【公表日】7月1日 【募集期間】5月8日~6月7日 【意見件数】25件(5人)

お寄せいただいた主な意見	検討結果
先進自治体のように、避難所に簡易テントや段ボールベッドを設置する前提で避難所収容人員や備蓄品の見直しを進めてほしい。(2件)	避難所の収容人員は有効面積に対し、3.3㎡当たり2人で算定しております。また、本計画の減災目標の一つである「避難者数の3割減」により、避難所における質の高い生活環境を目指し、各種対策を進めてまいります。
災害時のトイレの確保は、重要課題であるため、全避難所にマンホールトイレを設置してほしい。また、避難所となる学校のトイレは身体に不自由のある方や高齢者が使用することも考慮して、早急に洋式化してほしい。(2件)	避難所等における対応では、断水等により水洗トイレが使用不可能な場合に、マンホールトイレを設置することとしております。また、現在は指定避難所である小・中学校の10校へマンホールトイレの設置を完了しておりますが、令和7年度までに全小・中学校に設置をする予定です。
防災情報全般については、やさしい日本語表記での対応をお願いしたい。(1件)	市HP、ハザードマップでは多言語表記による防災情報周知に努めておりますが、やさしい日本語の使用に関しても、配慮の推進に努めてまいります。

社会を明るくする運動

7月は
強調月間

7/8(月)▶12(金) 市立小・中学校

この運動は、法務省が主唱し、全ての国民が、犯罪の防止と罪を犯した人や非行に陥った少年たちの更生について理解を深め、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

7月の強調月間に合わせ、西東

京市社会を明るくする運動実施委員会では、市立小・中学校にて、安心安全なまちづくりのため「あいさつ運動」に取り組みます。ご理解とご協力をお願いします。

▶地域共生課 ☎042-420-2807

応急手当を身に付けよう

救急車が到着するまでの空白の時間が、傷病者の生命を大きく左右します。けが人や急病人が発生した場合、その場に居合わせた人をバイスタンダーといいます。バイスタンダーによる手当があった場合は、なかった場合と比べて病院収容前の心拍再開率や1カ月生存率に大きな差が生じます。緊急

事態に遭遇した場合に適切な応急手当を実施するためには、日頃から応急手当に関する知識と技術を学んでおくことが大切です。1人でも多くの人が応急手当ができるように、応急手当訓練や救命講習を積極的に受けましょう。

☎西東京消防署 ☎042-421-0119
▶危機管理課(保) ☎042-438-4010